

職 員 募 集 情 報 （ 指 導 員 ）

雇 用 形 態	正規職員 ※採用から6ヶ月間は試用期間（諸条件に差異なし）とします。	
募 集 職 種・人数	指導員 1名	
業 務 内 容	雇入れ直後	障害児・者及び高齢者の直接支援・相談支援・生活支援・身体介護・指導計画の立案等の業務等
	変更の範囲	雇入れ直後の従事すべき業務と同じ。
勤 務 地	雇入れ直後	千葉市内の協議会管理施設（千葉市内のみの勤務となります。） (https://chiba-shakyo.jp/)
	変更の範囲	上記と同じ（本会が管理する全施設（事業所））。
応 募 資 格	年 齢 要 件	・平成3年4月2日以降に生まれた方
	資 格 要 件	① 社会福祉士の資格を有する方 ② 社会福祉主事任用資格を有する方 ③ 大学で、社会福祉学科、心理学科、教育学科、社会学科等を卒業した方 ④ 教員免許状を有する方 ⑤ 児童指導員任用資格を有する方 ⑥ 精神保健福祉士の資格を有する方 ※採用日時点において、①～⑥のいずれかに該当する方（見込み可）
給 与	月給 （4大新卒者の場合） 256,272円～ （4大既卒者5年経験者の場合） 277,134円～ （4大既卒者10年経験者の場合） 290,586円～ ※月給には、地域手当が含まれます。 ※その他手当（時間外・住居・通勤・扶養・期末勤勉【4.40カ月/年(令和7年度実績)初年度は採用月に応じて減額されます】等）を別途支給します。 ※規定に基づく退職手当制度があります。 ※初任給は、学歴・前職等に応じて決定します。	
勤 務 条 件	勤務形態 週5日（土日祝休）、又は変則勤務（年末年始、祝日相当分休み） 勤務時間 7:30～16:15、8:30～17:15、8:45～17:30、 9:00～17:45、10:15～19:00 ※勤務地やシフトにより異なります。 有給休暇 毎年4/1に20日付与されます。採用日時点での付与あり。 特別休暇 結婚、出産、子の看護、介護、夏季（6日）・忌引 他	
応 募 方 法	履歴書（写真貼付）と当該資格証の写しを添付のうえ、（資格取得見込み者については卒業見込証明書を添付）下記住所宛、郵送またはご持参ください。（ <u>なお、履歴書の右上に必ず採用希望職種を記入すること</u> ）	
試験日程 ・内容	《1次試験》 適性検査・教養試験・作文試験 《2次試験》 面接試験（1次試験合格者のみ）	
採用予定日	採用日は相談に応じます。 （但し、原則として各月の1日となります。）	

特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。
問い合わせ 書類郵送先	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2千葉市ハーモニープラザ3階 千葉市社会福祉協議会 総務企画課施設経営班 採用担当宛 電話 043-209-8815

○本会の概要等、詳細は本会ホームページをご覧ください。（<https://chiba-shakyo.jp/>）

○お問い合わせは平日にお願いいたします。（電子メールでのお問い合わせは、ご遠慮下さい。）